

あらが村の山野草

シリーズ⑩

ムラサキケマン

Corydalis incisa

(ケシ科)

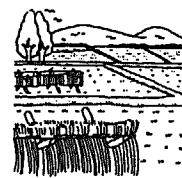
「あらが村の山野草」シリーズ第69回目の今回は、日当たりのよい原野や畠の縁などに生える2年草“ムラサキケマン(ケシ科)”をご紹介します。

このムラサキケマンの茎は四角でみすみずしいのですが、折ると悪臭がします。高さは20~50cmくらいになり、葉は羽根のような形で深く切れ込んでいます。茎の頂部に紅紫色の小さな花を穂状につけるのが特徴です。



○適用時期: 平成八年三月一日から	●適用地域
村内全域	田
三八、〇〇〇円	畠

■標準小作料(十ヶ当たり)



農地の標準小作料が変わりました
農地の貸し借りの目安となっていました
る標準小作料(平成五年二月から平
成八年二月までは、田十ヶ当たり三
万九千円)が、左表のように変わり
ました。農地の適正な貸し借りの目
安としてお使いください。

詳しくは、岩

室村農業委員会

事務局(役場農

林水産課内

82

一四一一内線
一六一)へ。

消防署では、地区単位や婦人会等の団体の集まりなどで希望者がいれば、いつでもどこでも救急講習会を開催します。皆さんからのご連絡をお待ちしています。
詳しくは、西蒲原南部消防署・

消防署では、火災予防運動の期間中、隣接町村と合同で消防車を使つた防火宣伝を行います。また消防団でも、期間中の毎晩七時半鐘を点打します。皆さんのご協力をお願いします。

新しい貸借の目安に

万一に備えて:
応急処置講習を

岩室分署(☎82-13360)まで
お問い合わせください。

4月1日~7日は...

春の火災予防運動

四月一日から七日まで、県下
齊に『春の火災予防運動』が実施
されます。この運動は、空気が乾
燥し火災が発生しやすくなるこの
時期に、「一人ひとりが火の元に
注意し、火災を起さないようにな
しょう」と、毎年行われているも
のです。

消防署では、

火災予防運動の期
間中、隣接町村と合同で消防車を
使つた防火宣伝を行います。また
消防団でも、期間中の毎晩七時
半鐘を点打します。

狂犬病予防注射を実施します

平成7年度から“犬の登録”が生涯に1回で済むことになったことに伴い、手続きの内容が次のとおり変更されました。

☆平成7年度に登録を済ませた犬の場合…今年からは、注射のみです。事前にハガキが郵送されますので、当日、注射手数料2,900円と一緒にそのハガキに押印をして持参してください。

☆平成6年度までに登録を済ませ、平成7年度に登録しなかった犬の場合…申請書が事前に郵送されますので、会場で登録・注射の手続きを行ってください。持参するものは印鑑・申請書・手数料5,900円(登録3,000円、注射2,900円)です。

もし、犬が死んだり他人に譲ったりした場合は、お早目に役場保健衛生課までご連絡ください。

☆新規に登録する犬の場合…持参するものは、印鑑・手数料5,900円(登録3,000円、注射2,900円)です。

* なお、注射の実施日時及び会場については、『暮らしのメモ帳』をご覧ください。

犬の適正飼育にご協力!

犬を飼育する場合、飼い主は犬が人や財産に害を加え、迷惑を及ぼすことがないように適正に飼育することが、法律に定められています。

皆さんも、犬を飼育する場合は次のことを守ってください。

○犬の放し飼いは、絶対にしないでください。

○犬の運動時には、フンを必ず始末してください。

○「狂犬病予防注射」は、毎年1回受けるよう法律で義務づけられています(登録は生涯1回)。